

業務名称：長期研修事業「持続可能な都市開発」支援業務

(公告日：2025年10月3日 調達管理番号：25a00490) について、入札説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構

通番	該当頁	項目	質問	回答
1	P. 19	(5) 都市・地域開発分野 オリジナルプログラム実施 支援 ②関係者への連絡	地方在住の研修員の上京手配を含む移動手段・宿泊先の手配が求められていますが、これらの手配調整にあたり、旅行会社などへの再委託は可能ですか。	入札説明書5頁に記載のとおり再委託は原則禁止であり、業務仕様書においても移動手段・宿泊先の手配を再委託の対象とすることは想定していません。但し契約締結後に再委託の必要が生じた場合は、発注者・受注者の間で協議のうえ、対応することとなります。
2	P. 19	(5) 都市・地域開発分野 オリジナルプログラム実施 支援 ④運営	定額計上の直接経費の範囲内で通訳の備上が可能とありますが、本案件ではJICAの本邦研修でJICA側が備上する研修監理員のような、通訳対応が可能な人材の紹介をしていただける可能性はありますか。	通訳対応が可能な人材の紹介は可能です。
3	P. 20	(6) 交流会	今回、来日する研修員の来日タイミングは、P. 18によると10月中下旬になると理解しています。この交流会はすでに来日している研修員のみを対象にするものと考えてよいですか。また、ここでは現在14名の研修員がいるとされていますが、以降の②運営などでは最大16名となっており、2名多くなっています。これらは同じ研修員を指しますか。	交流会は既に来日している研修員のみを対象とするという理解で間違いありません。研修員は9月から10月に来日・離日することから、時点により人数が若干異なります。最大16名という点には変更はありません。
4	P. 21	(7) 定期モニタリング面談	研修員の生活面や就学面の状況を確認するとありますが、ここにおいて生活面や就学面で課題やトラブルが生じていた場合、その対応までが受注者の業務範囲に含まれますか。あるいはトラブルや課題の把握とJICAへの報告までとなりますか。	記載の通り、状況の確認までが業務の対象となります。状況の確認には、それがなぜ発生しているのか、どのような状況なのかなど基本的な課題を把握することも含まれ、これらをJICAに報告までが業務の範囲として、トラブルの対応については業務の範囲外となります。
5	P. 21	(7) 定期モニタリング面談	受注者が定期モニタリング面談に同席するにあたり、出張を伴う地域である場合を含め、総括と運営支援の計2名ともに参加が必要ですか。もしくは1名のみが想定されますか。あるいは、出張を伴う地域である場合はオンラインでの参加でも可とするなど、現時点で想定されている形態をご教示ください。	定期モニタリングはオンラインでの実施を想定し、出張は想定しません。運営支援の1名のみ参加を想定します。
6	P. 24	業務量目途	約7.0人月が想定されていますが、総括と運営支援それぞれで貴機構が想定されている業務分担（比率など）がありましたらご提示ください。	総括29.5人日、総括以外の業務従事者を112人日を想定しております。各業務について必要と思われる人月を計上ください。
7	P. 25	9. その他特記すべき事項 (2) 直接経費の積算	日当、宿泊料、謝金については原則として「研修委託契約における見積書作成マニュアル」を参照するとありますが、業務従事者の業務の対価（報酬）の算出においては、国内業務となるため「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」P. 56に記載の「(2)国内業務/国内業務主体の場合」の単価表を参照するという理解で間違いはありませんか。	本件はコンサルタント等契約には該当しないため、業務従事者の業務の対価（報酬）については、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」に拠ることなく、業務従事者ごとに日額単価を設定し、想定する人日に乗じて算出してください。
8	P. 28	別紙評価表 1. 社としての経験・能力等	最も類似するものの詳述は3件以内とされていますが、類似業務の一覧には何件程度の案件数を提示する必要がありますか。	類似業務の一覧については、直近の10件以内の提示としてください。
9	P. 28	2. 業務の実施方針等	業務の実施方針等に関する記述は5ページ以内となっていますが、このページの制限は(1)業務実施の基本方針（留意点）・方法の部分のみでしょうか。あるいは2章全体となるでしょうか。	2章全体の記述において5ページ以内に収めていただけますよう、よろしくお願いいたします。
10	P. 28	(1) 業務総括者 1) 類似業務の経験	業務総括者の業務内容について、「最も適切と考えられるものを5件まで選択」とありますが、3件までの選択ではないでしょうか。ご確認のほどお願いいたします。	業務総括者の業務内容については、「最も適切と考えられるものを5件まで選択」と指定し、業務従事者の業務内容については、「最も適切と考えられるものを3件まで選択」と記載の通りです。
11	P. 28	別紙評価表 1. 社としての経験・能力等 3. 業務総括者及び評価対象となる業務従事者の経験・能力	「1. 社としての経験・能力等」と「3. 業務総括者及び評価対象となる業務従事者の経験・能力」の目安のページが記載されていませんが、記載すべき項目を考えると「1. 社としての経験・能力等」は5ページ程度、「3. 業務総括者及び評価対象となる業務従事者の経験・能力」は評価対象者ごとに5～6ページ程度であるかと想定しております。この理解で間違いございませんでしょうか。	目安のページは「1. 社としての経験・能力等」は5ページ程度、「3. 業務総括者及び評価対象となる業務従事者の経験・能力」は評価対象者ごとに3ページ程度となります。